

公 告

平成27年度における平均標準報酬月額について下記の通り変更したので、公告する。

平成27年3月2日

全日本理美容健康保険組合
理事長 井 出 隆 夫



記

公告番号	年月日	公 告 事 由
26-009	平成27年3月1日	平成27年度における平均標準報酬月額について

1. 平成26年9月30日現在の平均報酬月額 277, 105円

2. 平成27年度における平均標準報酬月額（等級）280, 000円（21等級）

3. 適用期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

※上記 2 は、任意継続被保険者の平成27年度における上限額として適用する。

以上